

～希望あふれ、人と地域が輝くまちにむけて～

町の基本構想や行政施策等を町民の皆様にご理解いただき、行政運営について広く意見を求めるために、和水平成19年度行政懇談会が開催されました。

懇談会では、現在策定をすすめているまちづくり総合計画「基本構想」の考え方と「本年度の主要施策を中心とした施政方針」の説明を行い、その後、会場においていただいた町民の皆様と意見交換を行いました。

意見交換では、まちづくり全般にわたる意見や要望が出されました。

懇談会での説明内容やご意見等についてお知らせします。

※なお、紙面の都合上、割愛して意見を掲載しております。ご了承ください。

平成19年度施政方針について

「希望あふれ、人と地域が輝くまち」をめざし、「対話によるまちづくり」

「町民との協働」を基本方針として取り組んでいます。

昨年に引き続いて地方分権の推進、国の三位一体改革により、地方自治体を取りまく環境はこれまで経験したことのない激動の年を迎えています。ところで、町の地方交付税ですが、平成18年度29億2千万円、平成19年度は26億5千万円を見込んでおり、その減少額は2億7千万円です。平成12年度は38億6千万円でしたから、この7年間の減少額は12億1千万円で実に約31%も削減されています。この傾向は当分続くものと思われる、しかも

厳しい状況となることをしっかりと認識しなければなりません。

町の3月末現在の財産のうち、合併時の基金は29億円でしたが、平成18年度末は2億積み増して約31億円となりました。また負債（借金）は、一般会計においては、平成17年度70億2千5百万円、平成18年度68億3千5百万円、平成19年度見込みで65億6千百万円でこの2年間で4億6千4百万円の借金を減らす見込みです。一方、特別会計の負債については、20億6千8百万円と合併当時から増減していません。これは下水道事業を取り組んでいることによるものですが、この事業については元金の50%は交付税

措置されるものです。

また財政力指数は0.27と低く、自主財源の乏しい町であることを自覚し、健全な財政運営に心がけなければならないと思います。

としています。和水平成19年度と規模の似た自治体の財政状況を比較すると、良い方に分類されると思います。

平成19年度一般会計当初予算の概要

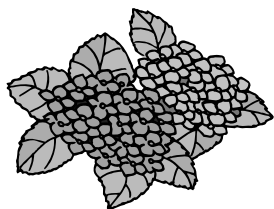
歳入について

一番大きな収入源は、地方交付税で26億5千万円で、収入の約半分を占めています。次に、町民の皆さんからいただく税金が約9億円、国や県の支出金や補助金が約8億6千万円、その他の収入が13億2千万円、総額57億2千万円となっています。

平成19年度は前年度に比べて7億6千5百万円増の8億9千25万7千円を見込んでいます。この増加要因は、税制改正に伴う税源移譲で、住民税が増加するものです。金額にして1億円余りを見込んでいます。一方、法人税は厳しい状況にあり、

町税について

平成19年度は前年度に比べて7億6千5百万円増の8億9千25万7千円を見込んでいます。この増加要因は、税制改正に伴う税源移譲で、住民税が増加するものです。金額にして1億円余りを見込んでいます。一方、法人税は厳しい状況にあり、



3千万円程度を減額しています。

地方交付税に

ついて

三位一体の改革でここ数年地方交付税は減少しています。しかし、合併後3カ年は、特別に交付される制度があり（特別枠63億円）、1年目50%、2年目30%、3年目20%の割合で3年間にわたって措置されることになっています。平成19年度は、この制度適用2年目になります。全体では平成18年度当初予算に対し5千万円増の26億5千万円を計上しています。

国庫支出金に

ついて

前年度比7143万7千円増の2億9502万8千円を計上しています。これは、市町村合併推進体制整備補助金7950万円の交付を受けることによる増加です。中央公民館空調整備事業、学校施設耐震調査費、デジタル防災無線調査設計委託料などに充当します。

県支出金について

前年度比2億2862万6千円増の5億5744万3千円を計上しています。熊本県市町村合併特別交付金1億1070万円などが主な増加要因となっています。本庁・総合支所駐車場整備費、地図・地籍情報システム構築費などに充当します。

歳出について

福祉に関する施策

少子化対策の一環として、妊婦健診助成事業を充実します。母体や胎児の健康確保を図るため、妊婦健康診査費用の一部を助成するもので、平成18年度まで2回の助成を行っていました。今年度からはさらに2回を加えて合計4回を助成することになりました。この事業は、県内では3つの団体（和水町、南関町、苓北町）が行っています。

次に乳幼児医療費助成事業を充実します。乳幼児及び多子世帯児童の疾病の早期治療を促進し、健康の保持及び健全な育成と子育て支援を図るため、乳幼児及び児童の医療費の自己負担金に対し

て助成します。昨年度までは、就学前の満6歳までに助成していましたが、小学校3年生（満9歳）まで助成するようにしました。

高齢者対策として、在宅寝たきり等老人介護手当の充実を図ります。在宅で常時介護を必要とする「要介護度4もしくは、5または同程度の高齢者」を過去6ヶ月以上在宅で介護している世帯に対して支給していた介護手当月額1万5千円を、4月1日からは、毎月2万円を支給します。

きくすい荘入所に関しては、「要介護1」以上の人が入所要件を満たします。現在入所をお待ちの方が約70名いらっしゃいますが、申し込み順ではなく、入所判定会議を行い、緊急性や公平性を保ったうえで、困ってい

る方から先に入所していただいています。

環境・衛生に関する施策

環境保全対策補助金について、補助内容は昨年同様ですが、多くの住民の申請を促進します。

公共下水道事業は昨年4月1日供用を開始し、加入促進を図っています。対象世帯445世帯、加入世帯172世帯で加入率38.7%となっています。

活力と賑わいに

関する施策

農業振興補助金制度を充実しました。認定農業者及び集落営農組織等が農業機械等を購入する補助金です。具体的な補助については、果樹用機械購入費補助（スピードス